

○議長（小林哲雄）

日程第３ 南足柄市他四ヶ市町組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議なしと認め、議長が指名することに決定いたしました。南足柄市他四ヶ市町組合議会議員に高橋周二さんを指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名した高橋周二さんを南足柄市他四ヶ市町組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

異議なしと認め、高橋周二さんは南足柄市他四ヶ市町組合議会議員に当選されました。